

平成26年度第1回小牧市廃棄物減量等推進審議会会議録

日時：平成26年5月21日（水）14時00分～15時30分

場所：小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

【出席委員】

田村 伸吾、井戸田 修、森 典嗣、栗本 誠、落合 勝之、羽飼 伸、野畑 紀子、北出 恵子、上坂 敏夫、芳村 暢昭、玉置 高廣、河村 典久、住田 邦久、辻 勝哉、馬場 容子、貝 隆

（16名）

【欠席委員】

鈴木 淑博、五藤 隆夫、川渕 義隆、伊藤 弘孝

（4名）

【事務局】

櫻井市民生活部長、廣畑市民生活部次長、川尻廃棄物対策課長、秋田リサイクルプラザ所長、藤田係長、余語係長、長縄主事補、竹村主事補

内 容

川尻課長

本日は、お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めます、廃棄物対策課長の川尻です。よろしくお願いいたします。

今回は委員の改選となりますので、会議を始めます前に委嘱状の交付をさせていただきます。委嘱させていただく委員は、区長会代表者6名、各種団体代表者6名、事業者代表3名、学識経験者1名、一般公募4名の計20名です。

本来ならば、お一人お一人にお渡しするところですが、時間の都合により、代表でお受取いただきます。

一般公募として委員になりました住田 邦久様、前の方にお願ひします。

～副市長から委嘱状の交付～

川尻課長

それでは、沖本副市長よりごあいさつ申し上げます。

沖本副市長	～あいさつ～
川尻課長	誠に勝手ながら副市長は他の公務のため、これで退席させていただきます。
川尻課長	引き続き、委員の皆さまに委嘱状をお渡しします。
	～委嘱状の配布～
川尻課長	第1回廃棄物減量等推進審議会に移ります前に、会議資料の確認を行います。事前に本日の会議資料を1部、ごみ処理基本計画の一部、今年度、新たに委員になられた方に対しては平成25年度の清掃事業概要も送付しました。また、机の上に資料の11、12ページの修正したものを置かせていただきました。各自で差し替えをお願いします。
川尻課長	会の開催に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。委員の皆様はご起立ください。
	～市民憲章唱和～
川尻課長	ご着席ください。 それではこれより平成26年度第1回目の小牧市廃棄物減量等推進審議会を始めます。本来であれば、委員の皆様方の自己紹介をお願いするところですが、時間の都合により、名簿を読み上げさせていただくことで、ご紹介に代えさせていただきます。資料の1ページ（資料1）をご覧ください。
	～各委員紹介～
川尻課長	なお、鈴木委員、五藤委員、川淵委員、伊藤委員につきましては、事前に欠席の連絡を受けております。

川尻課長	<p>続きますして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>～部長以下、事務局紹介～</p>
川尻課長	<p>また、この会議及び会議の議事録は公開となりますので、ご承知おきください。</p>
川尻課長	<p>それでは、まず事務局から次第3の小牧市廃棄物減量等推進審議会についてご説明させていただきます。</p>
藤田係長	<p>資料の2ページをご覧ください。本審議会は、平成20年4月1日から施行されました小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例に基づきまして設立されたものです。</p> <p>条例第6条第2項にありますように20名以内の委員を持って組織することとなります。</p> <p>委員の任期につきましては、資料の3ページになりますが、規則第3条第2項及び第3項にありますように2年とし、再任は妨げないこととなります。</p> <p>現委員の皆様方の任期は、来年度末までとなります。</p> <p>また、当審議会の審議事項としては、資料の4ページになりますが、廃棄物減量等推進審議会運営要綱の第2条「一般廃棄物処理計画に基づく実施計画等の推進に関すること」「廃棄物の減量、再利用等の推進等に関すること」「その他市長が必要と認める事項」となります。これらについて、年間に3回ほど審議いただいておりますが、本年は、5年に1度の「小牧市ごみ処理基本計画」を策定する年であり、5回ほどの審議を予定しています。それぞれの審議内容については、後ほど、次第5その他の「平成26年度小牧市廃棄物減量等推進審議会開催日程について」の中で説明させていただきます。</p>
川尻課長	<p>続きますして、次第4の議事に入ります。本審議会の会長及び副会長が、決定するまでは私が議事の進行をさせていただきます</p>

馬場委員	<p>す。議題（１）の「会長及び副会長の選出」についてですが、規則第４条第１項で「審議会に会長及び副会長各１人を置き、委員の互選によりこれを定める」となっていますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>是非推薦したい方がいます。会長に連合会長であります落合勝之委員を、副会長に女性の会代表であります野畑紀子委員を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>～異議なし～</p>
川尻課長	<p>ご異議なしとのことですので、当審議会の会長には落合勝之委員、副会長には野畑紀子委員が選任されました。お二人とも、前の席へお願いします。</p> <p>～会長・副会長席へ移動～</p>
川尻課長	<p>それでは、ただいま就任されました落合会長、野畑副会長にごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>まず、始めに落合会長、お願いします。</p>
落合会長	<p>(会長あいさつ)</p>
川尻課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、野畑副会長、お願いします。</p>
野畑副会長	<p>(副会長あいさつ)</p>
川尻課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより落合会長に議長をお願いします。</p>
落合会長	<p>それでは、議題（２）ごみ処理基本計画に掲げる目標の達成</p>

<p>藤田係長</p>	<p>状況について事務局の説明を求めます。</p> <p>それでは、関連がございますので、平成25年度資源・ごみの排出状況についてご報告させていただき、続きましてごみ処理基本計画に掲げる目標の達成状況についてご説明させていただきます。資料の6ページ（資料2）をご覧ください。</p> <p>昨年度の資源・ごみの排出量の傾向としては、資源・ごみ量ともに減少傾向にあります。</p> <p>ごみ量を見ると、燃やすごみは約21,973 tで前年より約322 t減少、燃やさないごみは約2,592 tで前年より約144 t減少、粗大ごみは、約407 tで、前年より59 t増えています。</p> <p>燃やすごみ・燃やさないごみ排出量は昨年度と比べ減少しましたが、理由としては、市民の分別意識の浸透等により、資源ごみが正しい排出方法で排出されるようになったことと、経済活動が停滞傾向にあったため、発生量が減少したためだと考えています。粗大ごみ量が増加した理由についてですが、粗大ごみはH23年度から増加傾向にあり、大幅な増加ではなく、決して特殊な事情があったとはいえず、今後はほぼ同じ数値で推移していくと考えています。</p> <p>次に資源の排出量ですが、総排出量が約8,480 tで前年より約251 t減少しています。内容としましては、古紙類の全ての品目の排出量が昨年度より減少しています。理由としては、集団回収、新聞店回収や、市が推進している民間による古紙コンテナ回収が普及し、行政回収以外の排出機会が増え、利用する世帯が増加したためだと考えています。</p> <p>事業系ごみにつきましては現在、約12,109 tと記載されていますが、他市の再生利用施設へ搬入された食品廃棄物や剪定枝類の集計がまとまっていないため、それ以外の事業系ごみの排出量が記載してあり、市民1日一人当たりの排出量や再資源化率はまだ確定していません。数字が固まりしだい報告します。</p>
-------------	--

続きまして、ごみ処理基本計画に掲げる目標の達成状況について説明します。資料の 7 ページ及びごみ処理基本計画の冊子 77 ページをご覧ください。

当計画では、平成 31 年度を計画目標年次とし、目標数値を設定しています。資源を除いた家庭系ごみの一人 1 日あたりの排出量を 430 g 以下、事業系ごみの年間排出量を 15,000 トン以下、再資源化率を 31% 以上と定めています。この目標を達成するための各年度の目標数値の推移がごみ処理基本計画の冊子の 77 ページの表になります。

平成 25 年度の資源、ごみの排出量はごみ処理基本計画の目標数値を下回っており、おおむね順調に進んできていると考えます。しかし、一部の種別で計画値より上回っているものもありますので、今後もさらなるごみの減量化、資源化の啓発に取り組んで参りたいと思います。

続きまして、個々の取り組みの進捗状況について、平成 24 年度と平成 25 年度で取り組み状況に違いがあったものや、特に説明が必要だと考えているもののみ取り上げてご説明します。

ごみ処理基本計画の冊子の 51 ページをご覧ください。ごみ減量アイデアコンテストの実施についてですが、家庭から出るごみ減量のためのアイデアを募集し、優秀なアイデアを公表することにより、市民のごみ減量の意識向上を図るために平成 21 年度から実施していましたが、応募数の減少や提出されたアイデアの重複などにより平成 24 年度に廃止しております。

続いて、同じページのエコハートショップ認定制度の推進についてです。ごみの減量化や環境にやさしい取り組みをしている市内の小売店をエコハートショップとして認定することにより、市民の利用を促進するとともに 3R の意識の定着化を図るための制度ですが、ここ近年、新規で認定を受ける小売店がありません。理由としては、市民・事業者に対する周知不足と、

制度自体の在り方に改善の必要があるためだと考えており、次期計画においては見直しが必要と考えます。そのため、部分実施としました。

続きまして、ごみ処理基本計画の冊子の52ページをご覧ください。エコ・リサイクル推進事業所認定制度の導入についてです。3Rに積極的に取り組んでいる事業所をエコ・リサイクル推進事業所として認定し、事業系廃棄物の排出抑制を喚起するという内容ですが、認定を受ける事業所のメリットや事業系ごみの排出抑制効果など検討課題が多く存在するため、次期計画の策定の際に見直しを考えております。

続きまして、ごみ処理基本計画の冊子54ページをご覧ください。手数料の徴収についてですが、経営分析の中で、ごみ減量化の促進やコスト面等を考慮し、費用対効果を検証しつつ県内自治体等の状況を注視していくという方向性が定まったため、実施としました。

続きまして、資料の8ページとごみ処理基本計画の冊子の55ページをご覧ください。事業系ごみリサイクルガイドラインの設定についてですが、多種多様な営業形態の企業が多く営業している中で、統一的なリサイクルガイドラインを設定することが難しいため、次期計画では見直しを考えております。

続きまして、ごみ処理基本計画の冊子の56ページをご覧ください。リサイクル産業の誘致についてですが、過去に剪定枝の堆肥化施設を市内に建設したいという相談がありましたが、リサイクル施設はどうしても迷惑施設として、地元同意が取れないケースが多く、堆肥化施設についても立地の問題で断念せざるを得ない結果となりました。このため、実施予定または検討予定ありとしました。

続きまして、ごみ処理基本計画の冊子の59ページをご覧ください。資源分別収集頻度の見直しについてです。こちらも経営分析の中で今後の進むべき方向性が定まったため、実施としました。

続きまして、ごみ処理基本計画の同ページの排出場所についてですが、資源の排出機会を増やすため、昨年度、民間による古紙のコンテナ回収の斡旋を行いました。平成26年3月末に西友藤島店でも古紙のコンテナ回収が始まり、1ヶ月で約3t、アピタ小牧店では昨年度の合計で、約30t回収を行ったと報告を受けています。今後は市内全域を網羅できるよう取り組みを進めていきます。

ごみ処理基本計画の同じページの収集主体の見直しについてですが、こちらも経営分析により今後の進むべき方向性が示されたため、実施としました。

続きまして、ごみ処理基本計画の冊子の62ページをご覧ください。リサイクル施設の整備についてです。来年度、稼動予定の新しいごみ処理施設で、回収した「燃やさないごみ」・「粗大ごみ」の中からより効率的に有用金属を取り出し、再利用できるような中間処理施設として、2つの破砕機等を導入したりリサイクルセンターを環境センター内に建設しています。

また、本市では、循環型社会形成推進基本法に定められた「ごみの排出抑制」⇒「ごみの再使用」⇒「ごみの再利用」⇒「熱回収」⇒「適正処理」という優先順位に基づき3Rの推進を進めているところですが、その「熱回収」について、ごみの焼却の際に生じる余熱をより効率的に熱電源として再利用することが出来るよう、焼却炉の仕様を検討し、建設を進めています。そのため、実施しました。

落合会長

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いしま

	す。
住田委員	現在のエコハートショップの登録店舗は何店舗ですか。
川尻課長	19店舗です。
落合会長	今の説明を聞くと、経営分析の結果を踏まえ、基本計画を大きく直していますが、この目標の達成に向けた取り組みについては既に決まっていますか。
川尻課長	経営分析では、今後の進むべき方向性だけが決まりました。それに基づき、どのような施策として反映させていくかをつめていき、今後、策定するごみ処理基本計画に盛り込んでいく段階です。
落合会長	これから変えていくという説明だったということですか。
川尻課長	正式な計画としてはまとまっていないので、これから具体的な形にしていく段階です。
辻委員	<p>私から数点、要望があります。</p> <p>1点目は、今の説明の資料はよくまとまっていますが、数値化したほうがより見やすくなると思います。</p> <p>2点目は、小学生くらいの児童にごみの関心を持ってもらうための施策を進めて欲しいです。ごみに関する意識を子どもから親へ伝えられるように、積極的に子どもに対してごみの啓発に関する施策を進めていただきたいと思います。</p> <p>3点目は、ごみ出しのルールについてですが、私はよくごみ集積場に、当番として立ちますが、ごみを排出する方の認識が甘いと感じられる事が多いです。よりインパクトのある周知活動を展開して欲しいと思います。ごみの分別意識を変えるには固定観念の打破が必要だと考えており、収集車にごみ減量の目</p>

<p>落合会長</p>	<p>標を掲げるなどのキャンペーン活動を検討していただきたいです。</p> <p>4点目は、金額換算を導入してほしいということです。ごみの処理にこれだけのお金が掛かっているかということを知って欲しいです。市民がごみの処理に係っている費用を意識すれば、排出する市民の分別意識も変わると思います。</p> <p>辻委員からの提案について、事務局からのご意見をお願いします。</p>
<p>川尻課長</p>	<p>数々のご提案、ありがとうございます。</p> <p>まず、1点目の資料の数値化に関してですが、今回資料として提示したものは、ごみ処理基本計画に掲げる目標の達成に向けた施策で、数値として表すことが出来ません。数値化した資料として、清掃事業概要を作成しています。本市のごみ事業について、様々な統計数字を記載し、一部グラフ化してある箇所もあります。</p> <p>このような資料を上手く活用しながら市民に対してより分かりやすい説明が出来るように検討しています。</p> <p>2点目は子どもへの教育ということですが、本市ではリサイクルプラザでリサイクル体験教室を行っており、多くの児童に参加していただいております。また、市内の小学校4年生用の教材として「わたしたちのくらしとごみ」を作成し、教材として活用していただいております。しかし、新たな取り組みがあれば、積極的に実施していきます。</p> <p>3点目のごみ出しのルールについてですが、本市ではごみの出し方について啓発するために「資源・ごみの分け方と出し方」を作成しております。また、市民への啓発ということで、広報を活用するということが考えられますが、広報の紙面には限りがあるため、ホームページも活用しながら、より多くの市民の方にごみについての啓発を図れるよう検討していきます。</p> <p>4点目のごみ処理に掛かる費用の金額換算についてですが、</p>

<p>落合会長</p>	<p>平成23年度の広報の特集記事で、市民一人当たりのごみ量とごみ処理量を掲載したことがあります。その時は非常に市民の方の反応もよく、多くの反響がありました。そこで、出前講座でも同じくごみ処理に掛かる費用についての話をしますが、そのときも非常に好評を得ています。今後も、金額換算については、多くの機会で市民の方に周知できるよう検討していきます。</p> <p>他に質問もないようなので、次の議題に移ります。議題（3）小牧市指定袋の規格の見直しについて、事務局の説明を求めます。</p>
<p>川尻課長</p>	<p>それでは議題の（3）小牧市指定袋の規格の見直しについてご説明します。資料の9ページ（資料3）をご覧ください。それから、訂正でお配りした資料の11、12ページの資料もご用意ください。先ほどの副市長の話にもありましたが、来年度4月に、新しい焼却炉が稼働予定です。従来のストーカー式の焼却炉から、シャフト式ガス化溶融炉になり、従来より高温で焼却処理されるため、技術的にはほとんどの物を焼却処理することができます。処理能力が大きく変わるため、市指定袋の規格の見直しをする運びとなりました。現在、小牧市・岩倉市・小牧岩倉衛生組合の3者で見直し作業を進めています。</p> <p>今回の焼却炉の更新に伴い、ごみの減量化、再資源化の方向性は決まっています。その為、分別種別の変更は行いませんが、分別品目の見直しについて、「燃やさないごみ」として収集していたものの一部を「燃やすごみ」として焼却処理できないかどうか検討を行っています。今のところ、ゴム製品、革製品、プラ製品等についての検討を行っています。</p> <p>現状の小牧市指定袋の規格については、資料9ページの上段の表のとおりとなっています。</p> <p>資源用収集袋については、今回のごみの分別の見直しで、資源の分別種別の変更は行わないことや、市民から指定袋の規格</p>

を見直すよう要望が出ていないことから、現状の規格のままを考えています。

燃やさないごみ用収集袋については、一部の品目が「燃やすごみ」へ移り排出量が減少する可能性があります。「燃やさないごみ」の収集回収が少なく、一度に多量に排出されることや既に市民に定着していることなどから変更しないことを考えています。

今回の見直しは、焼却炉の更新による処理方法の違いに直接関わる燃やすごみ用収集袋のみ変更を考えています。

まず、材質ですが、現在は、発熱時の発熱量を抑える効果や有害ガスの発生量を減らす効果から、炭酸カルシウムを含有させていましたが、新しい焼却炉は非常に高温で焼却処理を行うため、発熱量を抑える行為は逆効果になってしまうことや、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがないことなどから炭酸カルシウムは含有させないものとします。

また、現在は、高密度ポリエチレンを使用していますが、剪定枝類を袋に入れるとすぐに破れてしまうという意見も出ています。そのため、伸縮性が強く破れにくい低密度ポリエチレンを導入してはどうかという意見もありましたが、低密度ポリエチレンは性質上、透明になってしまいます。燃やすごみの排出にはプライバシーの問題もあり、透明度の高いごみ袋の導入は難しいという結論に至りました。そこで、12ページをご覧ください。他市のシャフト式ガス化溶融炉を導入している市町村の指定袋の導入状況の一覧を掲載しています。本市と同じ新日鉄製のシャフト式ガス化溶融炉を導入している多治見市は高密度ポリエチレンの破れやすいという弱点を補い、より強度を増すために高密度ポリエチレンと低密度ポリエチレンの混合の材質のごみ袋を採用しています。このような他市の状況を踏まえ、本市では、ごみ袋の材質を高密度ポリエチレンと低密度ポリエチレンの混合か、高密度ポリエチレン100%が適当ではないかと考えています。

製造業者に聞き取りを行ったところ、高密度ポリエチレンと低密度ポリエチレンの混合と高密度ポリエチレン100%とは製造コストに差はないとのことでしたので、他市の事例や実物の使い勝手などを確認しながら、最終的な材質を決定していきたいと考えています。

続きまして袋の容量ですが、現状の燃やすごみ用収集袋の容量は、小という10ℓと中という30ℓの袋の2種類です。こちらについては、過去にもう少し大きい袋を導入して欲しいというご意見を多く受けていました。30ℓより大きい袋を導入しなかった理由は、従来の燃やすごみ用収集袋は炭酸カルシウムが含有されており、水分を多く含む生ごみが多量に袋に入られると袋が破れやすくなってしまうということや重すぎると円滑なごみの収集に支障をきたしてしまうという懸念があったためです。

しかし、燃やすごみ用収集袋は、炭酸カルシウムを含有させないだけでも強度が増し、他市の状況を見ると多くの市町村が45ℓのごみ袋を採用していることなどから、本市でも45ℓのごみ袋を新設することを考えています。

続きまして収集袋の色についてですが、燃やすごみは白袋として既に市民に定着しており、変更するとかえって混乱を招いてしまう恐れがあるため、変更しないことを考えています。

今後は、この案を基に小牧市と岩倉市と小牧岩倉衛生組合の3者で協議を重ねながら、6月末頃をめどに袋の規格を決定していきたいと考えています。

なお、参考として岩倉市のごみ袋の規格も掲載しています。現状では、岩倉市のごみ袋の規格は小牧市のごみ袋と違いますが、今回の見直しを機に、袋と文字の色を除く、大きさや材質、形状を統一していく方針と聞いています。

以上で事務局の説明とさせていただきます。

落合会長	ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いします。
貝委員	燃やすごみ用収集袋を大きくするというのですが、燃やすごみ用収集袋は破れやすく、今の厚さのままに対応できますか。
川尻課長	本市では、今のごみ袋の厚さは0.03ミリ程度と定めており、こちらは他市と比較しても、厚めとなっています。今回の見直しにあたり、炭酸カルシウムを抜くと大きく強度が増し、高密度ポリエチレンと低密度ポリエチレンの混合と導入すれば更に強度が増すため、今の厚さよりも薄くしても良いのではないかと考えています。0.03ミリ程度というのはあくまで基準であり、市が定める強度の要件を満たしていれば、0.03ミリ程度より薄いごみ袋の製造が可能です。他市では、0.02ミリ程度でも十分な強度を確保できている製造業者もいるため、ごみ袋の厚みに関しては、現状のままでも十分と考えています。
栗本委員	私が区長を努めている岩崎団地第1区は集積場の立ち当番制を導入していますが、立ち当番を行う中で思うことは、岩崎団地第1区は高齢者が多く、高齢者の方はまだまだごみの分別意識が低いということです。また、外国人も多く、同じように分別意識が低いと感じます。また、期日外排出も多いため、もう少し分別意識の向上や排出期日の厳守のためのパンフレットの作成などを検討していただきたいと思います。
川尻課長	ごみ袋の見直しに関することですか。
栗本委員	ごみ袋に絵を描くことや、分かりやすい文字を書いて欲しいということです。
川尻課長	ごみ袋に排出者が分かりやすいようなイラストなどを入れるという話ですが、過去に検討したことがあります。しかし、種

<p>上坂委員</p>	<p>類が多すぎて反って分かりづらくなってしまう恐れがあります。ごみ袋にイラストを挿入する効果の問題もあり、皆様の意見を聞きながら検討を進めていきます。</p> <p>今の話にも関連するが、市はごみの分別の啓発について、広報やパンフレットを作成していますが、それだけでは市民にごみの分別意識は浸透しません。どこの地区にも外国人が居住しており、分別を嫌がる人もいます。分別不良の排出物は区長なり地元の役員が再分別をしています。そもそも分別不良の排出物を収集員は持っていかないのも問題だと思います。私が普段思っていることは、なぜ市の管理職が積極的にそれぞれの区に説明に行かないのかということです。地元の説明会等に部長職以下で説明を行い、特に問題がある人に招集をかけるなど、小牧市全域を周って啓発を図らないといけないと思います。市の職員は机上のプランで物事を進めているように感じています。区長さんたちは非常に困っており、市長のタウンミーティングでも同じ話が出ますが、市は後手に回っているように感じ取れます。民間企業と同じように積極性を出していただきたいと思っています。</p>
<p>落合会長</p>	<p>私が懸念しているのは、ガス化溶解炉に限らず、ごみの焼却炉は機械なので運行していく中で、機械の故障がつきものだということです。ごみの処理というのは毎日行われる行為であり、実際に稼働させてみて、運転状況をよく確認してから廃プラ類を燃やしていく、などの段階を踏んだ運用が必要だと思います。</p> <p>シャフト式ガス化溶解炉というのは1800℃くらいの高温で焼却処理するものですが、炉の上部は溶解していない状態のため、そこまで温度は上がりません。その為、投入口の近くでは機械トラブルが発生しやすくなってしまうということが懸念されます。また、排ガスそのものの質が悪くなってしまうということも予想されます。例えば、第一段階の焼却工程から第二段階の焼却工程に移る際、ごみの移動とともに、有害なものを</p>

	<p>含むガスも移動します。それらを2次燃焼させますが、この時、焼却したごみからは有害なガスが出ません。しかし、第一段階から移ってきた有害なガスがあるため、除去施設を取り付ける必要があります。</p> <p>廃プラを燃やすと熱量が多く、黒い煤も発生し、2次燃焼室のガスの質も悪くなってしまいます。実際にごみを処理している小牧岩倉衛生組合は毎日、戦争のような状態です。ごみの分別を決定する市と小牧岩倉衛生組合には温度差があると感じます。市もごみ処理の実情をしっかりと考えて、余裕を持った形でごみの分別を決定して欲しいと思います。</p>
北出委員	<p>プラスチックを燃やすごみとして収集するかどうかという結論はまだ出ていないということですが、有害ガスが出ないということは分かりました。しかし、資源ごみとして分別して排出していたものは、リサイクルされてお金になるという意識もあり分別を実施している方もいると思います。容器プラを燃やすごみに変更してしまうと、そういった市民の方が疑問に思ってしまうと思います。廃プラはかさこそ多いですが、重さに換算すると軽いものもあり、そういったことがどのように焼却炉に影響するかをよく調べ、市民が疑問に思わないように、十分に検討を重ねてください。</p>
川尻課長	<p>補足をさせていただくと、今検討しているのは、プラスチック製品の変更であり、プラスチック製容器包装は変更しません。今の資源の区分はそのまま、「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」のみ見直しをかける形になります。</p> <p>先ほど、会長からご意見のあった、安定稼働が確認できてからの変更のほうが良いということですが、我々も同じように考えています。ただ、新しい炉の稼働に伴い分別を変えられないかという意見も出ている中で、プラスチック製品は大きいものや小さいものまであり、それぞれがどれだけ排出され、炉にど</p>

落合会長	<p>のような影響があるのかというのを調べたうえで、燃やすのか燃やさないか判断をしていきます。</p> <p>他に質問もないようですので、本日予定している議事については以上であります。次第5のその他で事務局の方から報告事項があるようですのでお願いします。</p>
藤田係長	<p>それではその他について、(1)から(5)まで一括で説明します。</p> <p>まずは、(1)の小牧市廃棄物減量等推進審議会開催日程についてです。先ほども申し上げましたが、通常は年3回の開催をさせて頂いているところですが、今年度は5回開催する予定です。次回については、7月、その次が9月、11月、2月を予定しています。それぞれの審議内容については、7月は「平成27年度一般廃棄物処理実施計画(案)について」と「環境センターの炉の更新に伴うごみ分別について」を予定しています。</p> <p>9月及び11月は「ごみ処理基本計画」についてと「環境センターの炉の更新に伴うごみ分別」について審議を行う予定です。2月につきましては、「ごみ処理基本計画(案)」についてと「パブリックコメント結果報告」について、「平成27年度一般廃棄物処理実施計画(案)」について、「資源回収貢献団体及びごみ集積場管理功績団体の選考について」の審議をしていく予定です。</p> <p>「ごみ処理基本計画」についてと、「環境センターの炉の更新に伴うごみ分別」についての審議内容については後ほど説明します。</p> <p>「実施計画」についてと「功績団体の選考」については毎年審議していただいているもので、今年度も引き続きご審議していく予定です。</p> <p>続きまして、その他(2)ごみ処理基本計画の策定スケジュー</p>

ール（案）について説明します。資料の14ページ（資料5）をご覧ください。まずはごみ処理基本計画について説明します。

ごみ処理基本計画とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づき、一般廃棄物の処理責任を負う市町村が、長期的・総合的視点に立ち、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となる、ごみの排出の抑制及び発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めたものです。

ごみ処理基本計画は10年間の計画を定めたものですが、ごみの排出量や処理状況は景気の動向や人口の増減により大幅に変わるため、計画の策定から年数が経つほど、当初の計画とごみ処理の実情に大きく乖離が出てきてしまうため、中間年度である5年目に見直しをかけ、再度、10年間の計画を定めるものです。

本年はその中間年度にあたるため、現状の課題の整理とその解決を図るため、改定を行います。

それでは、具体的なスケジュールをご説明します。

今回のごみ処理基本計画の策定業務を請け負う業者を選定するためのプロポーザルについて、6月初めに業者決定し、今後の策定スケジュールについて打合せを行います。

ごみの分別については、今年の夏頃までに岩倉市・小牧岩倉衛生組合の3者による協議のもと方針を決定し、11月までに市民への周知や収集体系の見直しについて、決定します。

ごみ処理基本計画策定については、業者決定後、ごみ分別についての方針を固めた後に、具体的な内容等をつめていき、第5回目の審議会にて、案を審議する予定です。

パブリックコメントについては、1月にごみ処理基本計画（案）についての意見を募り、3月に公表する予定です。

今回のごみ処理基本計画の改定については、通常の改定と違い、炉の更新に伴う分別の見直しに関わってくるため、ごみの分別の見直しを踏まえた形で計画を策定する必要があります。

具体的なごみの分別についての論点について、資料の15ページをご覧ください。

それではまず、ごみの処理工程の違いについて説明します。

従来のごみ処理方式は、「ストーカー式焼却炉」・「粗大ごみ処理施設」・「廃プラ減容施設」からなります。ごみ処理フローについてですが、「燃やさないごみ」・「粗大ごみ」として収集したごみは「粗大ごみ処理施設」で破碎をかけ、木くずなどの可燃物、陶磁器くずやガラス屑などの不燃物、プラスチックくず、金属くずに分けます。不燃物は外部委託して処理し、プラスチック屑は「廃プラ減容施設」に運び、容積を15分の1に減容処理したのち、外部委託し再資源化します。金属くずも同じく、外部委託し再資源化しています。

「燃やすごみ」として収集したものと粗大ごみ処理施設で取り出された可燃物は、ストーカー式焼却炉に運ばれ約900℃の高温で焼却処理し、一部の焼却灰は小牧市の最終処分場に埋立し、一部は外部委託し処理を行っています。

続きまして、新しい焼却炉のごみ処理フローですが、新しい焼却施設は「リサイクルセンター（高速破碎機・低速破碎機）」と「高効率ごみ発電施設」からなります。

「燃やさないごみ」・「粗大ごみ」として収集されたものは「リサイクルセンター」にて破碎をかけ、残渣（可燃物、陶磁器くずやガラス屑などの不燃物、プラスチック屑）と金属、アルミに分けられます。金属とアルミについては外部委託し再資源化し、残渣については「高効率ごみ発電施設」へ運びます。

「燃やすごみ」として収集したものと、「リサイクルセンター」からの残渣については、前処理破碎機で破碎をかけたのち、シャフト式ガス化熔融炉にて約1800℃の高温で焼却処理し、スラグやメタル、集塵灰に分けます。スラグやメタルは外部委託して再資源化し、集塵灰は最終処分場に埋立処分します。

なお、スラグとは、ごみを焼いて残った灰を1000℃以上

の高温で溶かし、急に冷やすなどして固化したガラス状の物質のことで主に道路工事の埋め戻し材などの建築資材として利用されます。

以上の処理方法の違いを踏まえ、今後、検討しているごみの分別の見直しのポイントは2点となります。

まず1点目ですが、従来、「燃やさないごみ」として収集していた品目の一部を「燃やすごみ」として収集することが出来ないかということです。「燃やさないごみ」として収集されたものは破碎をかけた後、有用金属を取り出し、焼却処理します。破碎の有無はあるものの、「燃やすごみ」と同じ処理工程をたどるため、経営分析の結果にもあるとおり、「燃やさないごみ」として収集しているプラスチック製品や革製品等を「燃やすごみ」として収集することが可能かどうか検討を行います。

2点目は適正処理困難物として指定している品目を対象から外すかということです。新しい処理施設は従来の処理施設と比べ、処理能力が向上するため、現在、業者に引取りを依頼している適正処理困難物についても、環境センターで処理することが出来ないか検討を行います。

適正処理困難物とは、市のごみ処理施設で適正処理することが困難な品目のことです。主なものとしてスプリングマットレスやオイルヒーターなどのことです。

以上の2点が今回のごみの分別の見直しについての論点となります。市民にとっても非常に大きなごみの分別区分の変更となりますので、周知方法も含め慎重に協議を重ね、審議会でもご審議いただく予定となりますのでよろしくお願いします。

続きまして、その他（3）第2資源回収ステーションの開設についてですが、資料17ページ（資料6）をご覧ください。

現在、設置している資源回収ステーションは、小牧原新田の1箇所のみです。以前は桃花台内にもう1箇所ありましたが、

平成23年5月に第2ステーションが廃止しました。この資源回収ステーションについては、もともと設置されていた篠岡地区の方々から、代替施設を望む声が非常に多くあるため早期に確保する必要があると認識していました。

このため、決められた日時に資源を排出することができない場合や、雨の日などに古紙、古布の収集ができないために保管場所を確保できない場合などのほか、年始（1/1～1/3）以外の土・日曜日に資源を排出できる場所として改めて第2資源回収ステーションを開設します。

開設日については、平成26年7月5日（土）を予定しており、場所については、当初、廃止をした資源回収ステーションと同じ桃花台地区内の利便性の高い場所を探していましたが、篠岡地区は、調整区域で建物を建てるにあたっては開発規制があるため、既存の公有地・公共施設の有効利用を図る方法でしか整備が出来なかったため、既存の建造物であるリサイクルプラザ内に設置することとしました。

ごみの搬入等については、施設の性質上から平日の開設は困難なため、毎週土・日曜日の開設になります。

運用については、現状の資源回収ステーションと同様になり、持ち込める資源は、資料6にあるとおりです。また、持ち込み方法も通常集積場に排出される方法と同様になり、加えて「廃食用油」もお持ち込みできます。

市民への周知についてですが、6/15号の広報に開設案内について掲載をする予定ですが、市民の皆様方に認知されるまで、定期的に広報やホームページを活用して周知をできればと考えています。

なお、お地元の区に対しましては、各区長を通じて既に回覧を行っています。

それでは、次第の5その他（4）の「一般廃棄物処理実施計

	<p>画について」ですが、資料7の19ページをご覧ください。一般廃棄物処理実施計画とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条、及び小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例第19条で規定されている、市域内の一般廃棄物の処理に関することを定めた単年の計画です。今回、資料として提示したものは、昨年度、当審議会でご審議いただき作成した平成26年度の計画です。今年度も平成27年度の計画を作成予定ですので、一度、目を通ししていただければと思います。</p> <p>続きまして、次第5その他(5)「小牧市分別収集計画」についてです。資料の26ページ(資料8)をご覧ください。この計画策定の目的は、容器包装廃棄物の減量化を推進するとともに、最終処分場の延命化を図るためであり、容器包装リサイクル法第8条で「市町村は、容器包装廃棄物の分別収集をしようとするときは、環境省令で定めるところにより、3年ごとに、5年を一期とする当該市町村の区域内の容器包装廃棄物の分別収集に関する計画を定めなければならない。」とされています。</p> <p>こちらの計画も昨年度、当審議会でご審議いただき策定を行いました。こちらもご参考までに、一度、目を通しただければと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
落合会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問はありませんか。</p>
栗本委員	<p>審議会の開催日程についてですが、今日もそうですが、市の会議がいくつも重なっています。もう少し、市役所の組織内で調整し、会議が重ならないようにしていただきたいと思います。</p>
川尻課長	<p>今後は注意して日程調整させていただきたいと思います。</p>

住田委員	<p>新しいごみ処理施設が出来たら是非見学させていただきたいです。そこで得た知識を地元の人に伝えていきたいと考えています。</p>
川尻課長	<p>当審議会では、2年に一度、先進地視察というものを実施しています。来年度、環境センターとクリーンセンターという汚泥の処理施設が新しく稼働予定ですので見学していただく予定です。</p>
上坂委員	<p>資料8の分別収集計画の28ページの排出量の見込みのグラフで、年度により排出量が不均一なのは何故ですか。</p>
川尻課長	<p>こちらは容器包装廃棄物の排出量になります。例えば缶だと、市の行政回収以外に自動販売機のごみ箱に入れられるような缶も含まれた数字となります。この算出については、容器包装リサイクル協会が発表した数値を環境省が取りまとめた数値を用いることになっています。その数値は過去の実績から算出しているので、リーマンショックや東日本大震災の影響がでており、結果としてばらつきが出てしまっております。実際にこの数値にはなることは想定していませんが、その数値を使うしか算出が出来ないため、このような見込みとなっています。</p>
上坂委員	<p>国が示した数値を使い、算出しているということですね。</p>
川尻課長	<p>そのとおりです。</p>
落合会長	<p>他に質問もないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了します。ありがとうございました。</p>